

# 法律相談における コミュニティ通訳の必要性



指宿昭一

弁護士

## はじめに

本稿は、外国人法律相談を数多く行ってきた筆者の経験に基づき、外国人法律相談において通訳と弁護士に求められるものについて述べるものである。

私は、弁護士として、これまで外国人労働事件と入管事件を中心に多くの外国人相談に取り組み、外国人事件を受任してきた。その中で、外国人法律相談は、弁護士と通訳の共同作業であるにも関わらず、多くの弁護士があまり意識していないことについて疑問に思っていた。また、外国人法律相談後に、弁護士と通訳で振り返りの会議を行うことで、私自身も通訳の困難について意識していないことがあることに気づかされるという経験もあった。

私自身、問題が十分に整理できているのではないが、あえて問題提起をさせていただきたい。

## 1 外国人法律相談の現状

弁護士会では、様々な外国人相談に取り組んでいる。私の関係している範囲で報告すると、まず、関東弁護士会連合会（関東甲信越の各都県と静岡県にある13の弁護士会による連合体）では、東日本入国管理センターへの出張相談を実

施し（被收容者の依頼に応じて適宜派遣）、また、東京三会（東京の三弁護士会）と共に年2回の臨時相談会を行っている。また、毎年秋期に、管内各弁護士会との共催で、各都県において、外国人のための一斉無料相談会を行っている。また、2012年6月9日には、管内各弁護士会との共催で、外国人労働者・技能実習生関東一斉電話法律相談会を開催した（今年以降も、若干、形を変えて継続する予定である）。

東京三会では、前述の他、弁護士会法律相談として、外国人専門の法律相談を行い、また、東京入国管理局への出張相談を行い（被收容者の依頼に応じて、週2回派遣）、東京都国際交流委員会との委託契約の下、「都内リレー専門家相談会」に相談担当弁護士を派遣している。

これ以外にも、自治体、法律家団体、N G O等が外国人法律相談を行っている。私の関係する団体では、外国人労働者弁護団が常時電話で相談を受け付けており、また、全国一斉電話相談も予定している。

このように、現在、多くの外国人相談が存在するが、弁護士と通訳の協働のあり方について、弁護士の側では十分に議論がされていないのが現状である。

## 2 外国人法律相談に求められるもの

### (1) 法律相談に求められるもの

まず、法律相談とはどういうものかについて、弁護士の立場から述べたい。

法律相談は、法律的な問いに対して法律的な答えを与えるものではない。まず、第一に、通常、相談者は法律的な問いを発することはできないし、実際にも、相談者が法律的な問いを発することは稀である。法律的な問いを発することができるのは法律家もしくはそれに準ずる専門家のみである。例えば、相談者は、「会社をクビになりました。どうしたらいいのでしょうか」と相談してくるのであって、「会社から普通解雇されましたが、この解雇は有効でしょうか」とは聞いてこない。実際には、しばらく事情を聞かないと、相談者がどういう問題を抱えているか、まったく分からないような場合も多い。

そして、法律的な問いに対して、法律的な答えを与えても、多くの場合、相談者の問題は解決しない。「解雇は労働契約法16条により無効です」と答えても、それだけでは相談者は何をすればいいのか分からないのである。法律的な判断と共に、それに基づいて問題を解決するために、相談者が取り得る手段を明示する必要がある。「解雇は無効ですから、労働審判を申し立てて解決しましょう。そのためのお金と期間はこれくらいかかります。見通しはこれこれです」と言わな

ければならないのである。

法律相談を受けた弁護士は、次の①～④の課題に対応しなければならない。

- ①相談者の抱えている問題を理解する（正しく聞き取る）。
- ②問題から法的問題を抽出し、法的な評価を確定する。
- ③法的問題を踏まえて、解決の方向を示す（法的問題への回答も含む）。
- ④解決方針を正しく伝える。

この一つ一つの段階に困難がつかまとう。

まず、限られた相談時間の中で、相談者の抱えている問題を理解することは難しい。「会社をクビになった」という場合でも、解雇の撤回を求めて職場に復帰したい場合もあれば、会社に解決金を支払わせて金銭的解決を望んでいる場合もあるし、そもそも、解雇ではなく、退職を強要され、退職届を出している場合もある。また、「会社をクビになった」などと端的に問題を言ってくれず、「私は、入社以来、こういう仕打ちを受けてきました。そして、…」というように、時系列で事情を説明する相談者もいる。

次に、問題から法的問題を抽出し、法的な評価を確定する必要があるが、弁護士があらゆる法律分野に通じているわけではないので、これも容易なことではない。

そして、法的問題を踏まえて、解決の方向を示すことも簡単ではない。解雇を認めず争いたいのが、裁判中の生活費はどうするのか、裁判費用はどうするのか、勝訴見込みはどの程度なのか、証拠の収集はどうするのかなど、様々な問題をクリアして、現実に関心者が取り得る選択肢を示す必要がある。

さらに、解決方針を正しく伝えることも容易ではない。弁護士が様々な要素の判断を行った上で示した選択肢について、限られた時間内でそれを示した理由まで含めて相談者に理解して貰わなければならないのである。

## (2) 外国人法律相談の困難性

外国人を対象とした法律相談も、法律相談の一つであるから、前述した法律相談の困難性がつかまとう。さらに、外国人法律相談は、各課題についての困難性が高い。

- ①問題を正しく理解することが難しい。

相談者の置かれている状況、文化的背景などが理解できないと、問題が理解できないことが多い。例えば、在留資格のない非正規在留外国人について、なぜ、母国に帰れないかについては、母国の状況や相談者の価値観などを知らなければ、十分に理解できない場合がある。

②法的問題の抽出と法的評価も難しい。

これを行うためには、入管法などの知識、どの国の法を適用するかの判断力、他国の法の知識等が必要であるが、弁護士がすべてに精通しているわけではない。

③解決の方向を示すのが難しい。

相談者の置かれている状況が弁護士には十分に理解できていない場合が多いので、解決の方向が示しにくい。解雇を争う場合でも、相談者の在留資格によっては、係争中に在留資格を失う可能性もある。また、非正規滞在在外国人の場合、母国に帰るという選択肢があり得るのかどうかについても、母国の状況が分からなければ、判断が難しい。

④解決の方向を正しく伝えるのが難しい。

弁護士が解決の方向について確信を持っていたとしても、それを外国人に正しく伝えるのは容易なことではない。裁判において、証拠に基づいて判断がされることや、和解による解決があり得ることなどについては、いくら説明しても理解が得られない場合がある。また、裁判や弁護士という制度そのものについて理解がない場合もある。裁判に費用が必要であること、解決には一定の期間が必要であること、絶対に勝てると保証することはできないこと等についての理解がなければ、解決の方向を正しく伝えることもできない。

### 3 外国人法律相談において弁護士に求められるもの

外国人法律相談に求められるものが何かが明らかになったところで、外国人法律相談において弁護士に求められるものについて、整理してみたい。これは、外国人法律相談において弁護士に求められるものに対して、弁護士の立場から、どのように対応すべきかという問題である。

①問題を正しく理解する。

問題を正しく理解するためには、まず、虚心に、相談者の言うことに耳を傾け、相談者の置かれている状況を踏まえて、問題を正しく理解する必要がある。

そして、ただ、聞くだけではなく、問いを発するべき場合もある。この問いの発しかたが難しい。相手に分かる用語、概念を使って質問をしなければならない。

例えば、「あなたの在留資格は？」と聞いても、相談者が理解できないことがある。「あなたのビザは？」と聞いた方がわかりやすい。法律的には、ビザは査証のことであって、在留資格のことではないのであるが、通常、外国人の間では、在留資格のことを「ビザ」と言っている。また、「入国管理局に、いつ、収容されましたか？」と聞いても分からないことがある。「いつ、捕まりましたか？」

と聞けば分かる。技能実習生に「入国前に、保証金（デポジット）は取られましたか？」と聞いても分からないのが普通である。「送出国に、いくら払いましたか？何も問題なく、帰国した場合、そのうちいくら戻ってきますか？」と聞けば、保証金が取られたかどうかと保証金の金額が分かる。

事情を聞き取った上で、正しく問題を理解することも難しい。例えば、非正規滞在の外国人が、なぜ、母国に帰りたくないのか、帰れないのか、その理由をよく理解しなければ、問題を理解したことにはならない。

なお、問題を正しく理解するには、相談者が関係している制度についての理解が不可欠である場合が多い。入管制度、難民認定制度、研修・技能実習制度等について基本的な理解がなければ、これらの問題について正しく聴き取りを行うことは困難であろう。しかし、あらゆる問題に精通することは不可能であるので、弁護士には常に学習と研鑽が求められる。

### ②法的問題を正しく抽出し、正しく法的に評価する。

これは、事前の準備、普段からの勉強によるところが大きい。また、現場で分からなかったことを、その後に調べることも重要である。まだ、どの弁護士も知らない新しい問題に遭遇することもあるので、重要な問題だと感じたら、仲間の弁護士に相談して、研究する必要がある場合もあるだろう。

### ③正しく解決方針を示す。

相談者の置かれている状況を理解して解決の方向を示すことが必要である。法律的に正しい答えだけを示しても、相談者の問題の解決にはならない。相談者の在留資格、資力、問題に対する考え方などを考慮して、相談者が現実を選択しうる解決策を示さなければ意味がない。

### ④解決方針を正しく伝える。

解決方針を相談者の理解できる言葉、概念で伝える必要がある。解雇問題を労働審判で解決するという方針を伝えるなら、労働審判という制度について、相談者に理解できるように説明する必要がある。

ここで求められているのは、弁護士だけの努力ではない。弁護士が正しく問題を理解し、判断し、解決方針を伝えられるようにするためには、相談者の協力も必要である。すなわち、弁護士と相談者の協働が求められているのである。このことを相談者に理解して貰う必要がある。そうでないと、弁護士が、質問を繰り返せば繰り返すほど、相談者は自分の説明が理解されてないと感じ、弁護士への不審を募らせることにもなりかねない。

## 4 外国人法律相談において通訳に求められるもの

以上を踏まえて、外国人法律相談において通訳に求められるものについて述べる（弁護士立場から、通訳に期待することと言った方が正確かもしれないが）。

外国人法律相談において通訳に求められることは、相談者の述べたことを通訳して正しく弁護士に伝え、弁護士の述べたこ



関東弁護士会連合会の電話労働相談

とを通訳して正しく相談者に伝えることであろう。しかし、ここで難しいのは「正しく伝える」とはどういうことかである。これまでに述べてきた、外国人法律相談に求められるもの、外国人法律相談において弁護士に求められるものを理解しなければ、「正しく伝える」ことはできないのではないか。更に言えば、外国人法律相談における通訳の役割は、「正しく伝える」ことに限られないのかもしれない。ここでも、弁護士と通訳と相談者の協働が求められており、「正しく伝える」ことを含めて、通訳になし得ることすべてが求められているといえるかもしれない。

外国人法律相談において通訳に求められることは、次の4点であろう。

- ① 弁護士に、問題を正しく理解させる。
- ② 弁護士が、法的問題を正しく抽出し、正しく法的に評価することを助ける。
- ③ 弁護士が、正しく解決方針を示すことを助ける。
- ④ 弁護士が、解決方針を正しく伝えることを助ける。

これらのうち、①と④が通訳の役割であり、②と③は通訳が関与できる領域ではないとされるのかもしれない。しかし、これらの4点は有機的につながっており、明確に分けられるようなものではない。弁護士は、法的問題を抽出し、法的に評価して、解決の方向を示すために、問題の理解に努めているのであるから、通訳もその全体の過程をサポートする意識で臨んでいただきたいと思う。

通訳が、①から④の全過程を理解した上で、外国人法律相談に臨むことにより、弁護士に何を伝えなければいけないのかが明確になるのではないか。また、弁護士が、相談者に解決方針を伝える段階でも、何をどのように伝えるべきかが明確になるのではないだろうか。

## 5 外国人法律相談において弁護士と通訳に求められる協働

### (1) 弁護士は通訳をどうみているか？

弁護士にとって、法律相談は困難な仕事である。まして、外国人法律相談になると一層困難であり、緊張して臨むことになる。その結果、相談者のことを考えるだけで精一杯になり、通訳の存在が十分に認識できなくなることがある。

弁護士にとって、通訳は、「外国人の相談者の言語を、日本語に直してくれ、自分の日本語を相談者の言語に直してくれる存在」であり、自動販売機にコインを入れれば、缶コーヒーが出てくるように、機械的に正確な通訳を求めている。しかし、このような見方からは、弁護士と通訳の協働は生まれない。

弁護士もまた、相談者から、自動販売機のように、質問を投げかければ、正確な法律的な回答をしてくれる存在だと思われている。しかし、前述したように、法律相談はそのようなものではないし、このような見方からは、弁護士と相談者の協働は生まれない。

### (2) 弁護士と通訳の協働のあり方

一般に、専門家を利用することは難しい。専門家の言語は非専門家には理解できないし、専門家に問題を投げかけても、期待する答えが返ってくることは少ない。弁護士と通訳の関係は、お互いが専門家であり、非専門家であるという難しい関係にある。弁護士は法律の専門家であるが、言語の非専門家であり、通訳は言語の専門家であるが、法律の非専門家である。それぞれが、相手の存在を正しく認識せず、相手を自動販売機のように認識していたら、協働はうまくいかないであろう。

まず、お互いが、外国人法律相談に求められるものと、それぞれに求められるものを相互に理解して相談に取り組む必要があると思われる。

弁護士と通訳、そして相談者も含めた協働体制を作ることが理想である。しかし、相談者は、自分の問題の解決のために相談室を訪れるのであり、その経験は一時的で蓄積されない。しかし、弁護士と通訳は経験を積み重ねていくことができる。

弁護士と通訳の協働の経験を積み重ね、それを理論化していく作業が必要ではないと思われる。私は、それが通訳に求められるものであり、外国人相談を担当する弁護士に求められるものであると考えている。

### (3) 弁護士に求められる意識改革

弁護士側の意識改革も必要である。問題を正しく理解するためには、質問の仕方を工夫し、相談者が答えやすい聞き方をしなければならない。日本語で質問する場合には、相談者が答えにくそうにしていたら、速やかに質問に補足を加えたり、質問を変えたりすることができるが、通訳が入る場合は、その修正が難しい。弁護士が、自分の質問が悪いことに気づかず、通訳に問題があると誤解してしまうことも少なくない。こういう場合に、通訳から弁護士に質問を変えるように求めることは難しいだろう。しかし、弁護士がこのような困難を理解し、通訳に協力を求めるなら、通訳からこの問題に関する情報提供することは可能になるだろう。

また、弁護士が、通訳を入れない場合と同じような意識で話をするなら、通訳することは著しく困難になると思われる。主語を明確にし、主語と述語の関係を明確にして、一文が短くなるように話すことが必要であろう。また、法律用語や専門的な概念については、わかりやすく説明を加えながら話す必要がある。これは、通常法律相談でも必要なことであるが、通訳を入れる場合には、特に意識する必要がある。更に、日本人なら知っているが、外国人は知らない可能性のある用語は使わないか、説明しながら話さなければならない。特に、日本のことわざや比喩は外国人にはわかりにくいので、できるだけ使わない方がよい。こうしたことは、弁護士が意識して工夫し、訓練すべきことであるが、うまく伝わらない場合に、通訳から、なぜ、伝わらないのか、どうれば伝わるのかについてアドバイスした方がよいかもしれない。

このような意識改革をするためには、弁護士に対する研修が必要だと思われるが、私の知る限り、通訳を入れた法律相談に対応するための研修は行われていない。外国人法律相談の経験のある通訳の協力も得て、このような研修を実施していく必要があるだろう。

### おわりに

本稿を通じて、通訳に求めたいことの一つは、弁護士の仕事を知ってほしいということである。弁護士が外国人法律相談を通じて、何を聴き取り、何を答えようとしているのか、相談後の手続きについて何をしようとしているのかについて基本的な理解を持っていただかないと、外国人相談における弁護士と通訳の協働は実現できないと思う。

もう一つは、弁護士の意識を知ってほしいということである。おそらく、多くの場合、弁護士は通訳の仕事を十分に意識していないか、正しく意識していない。



私自身、通訳の仕事を意識しているようで、意識していなかった。ある外国人法律相談会のコーディネーターを担当したときに、通訳から、「どういう相談が予想されるのか」「どういう分野について準備をしていけば良いのか」という相談を受け、なるほどと思いつつ、自分自身の不明を恥じたことがある。私は、無意識のうちに、「通訳は語学のプロだから、どんな会話がなされても、通訳してくれるだろう」と思っていたようである。少し、考えてみれば分かりそうなことなのに。私自身、「弁護士は、法律のプロだから、どんな相談がされても、回答してくれるだろう」という誤解に対して、何度もそうではないと説明をしてきたし、本稿でも述べた。しかし、他の専門家（この場合は通訳）の仕事については、こんなに無関心で、理解がなかったのである。

外国人法律相談会の終了後、弁護士と通訳で、フィードバックのための会議を行うことがある。今では、私は、その必要性を強く感じており、ぜひ、実施すべきだという立場である。しかし、初めてフィードバックの会議に参加したときには、その必要性が分からず、戸惑っていた。これは私だけの問題ではない。弁護士は、通訳の仕事について意識していないし、理解もしていない。そして、理解しようという姿勢にも欠けているという現実があるのだ。

こういう現実から出発するしかない。私は、外国人法律相談における弁護士と通訳の協働について、弁護士に訴えていくことをここで約束する。そして、通訳の皆さんにも、弁護士との協働について、弁護士の意識喚起をお願いしたいと思う。相談後のフィードバック会議において、弁護士に対して、通訳の仕事について説明し、理解を求め、協働を呼びかけていただければと思っている。